

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 特定施設の設置許可申請
 - 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退
 - 身体障害者手帳交付のための診断をする医師の指定及び辞退
 - 育成医療及び更生医療を担当する医療機関の辞退
 - 漁船保険付保義務発生のための同意の認定
 - 道路の区域変更
 - 道路の供用開始
 - 生産物等売払代金の収納事務の委託
- 【公告】**
- 特定非営利活動法人の設立認証の申請
 - 大規模小売店舗の新設に関する届出の縦覧
 - 土地改良事業施行認可申請の縦覧
 - 県営土地改良事業の工事完了
 - 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

環境管理課

健康推進課

障害福祉課

〃

水産課

道路整備課

〃

教育委員会

県民生活交通課

経営支援課

耕地課

〃

建築指導課

目次

担当課（室）

【教育委員会】

- 岡山県教育委員会文書保存分類表の一部改正

教育委員会

【選挙管理委員会】

（県例規集登載）

- 政治団体の名称等の公表
- 政治団体の代表者等の異動
- 政治団体の解散
- 資金管理団体の届出事項の異動

選挙管理委員会

〃

〃

〃

◎岡山県告示第三百九十三号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名称 フェニテックセミコンダクター株式会社

住所 岡山県井原市木之子町150番地

氏名 代表取締役社長 伊中 正佳

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名称 フェニテックセミコンダクター株式会社本社工場

所在地 岡山県井原市木之子町150番地

平成26年7月25日 岡山県公報 第11604号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設	変 更 前		変 更 後		
種	類	65 酸又はアルカリによる表面処理施設 (98)	65 酸又はアルカリによる表面処理施設 (85)		同左		
能	力	S i C ウエハー 2枚/日	シリコンウエハー 約5,000枚/日		同左		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可あり次第	-		許可後直ちに		
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後約1週間	-		着手後直ちに		
使 用 開 始 予 定 年 月 日		工事完了後直ちに	-		工事完了後直ちに		
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		断続1時間	24時間		24時間		
使用時においでは、当該排出水等の最大値及びその概要	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	0.002	0.002	12.5	16.0	同左	
	p H	10	12	3~4	3~4	10	12
	B O D (mg/ℓ)	6	7	6	7	同左	
	C O D (mg/ℓ)	1	6	1	6		
	S S (mg/ℓ)	0	2	0	2		
	油 分 (mg/ℓ)	-	-	-	-		
	T - N (mg/ℓ)	10	30	10	30		
	T - P (mg/ℓ)	-	-	8	30		
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	-	-		
	ふっ素 (mg/ℓ)	-	-	-	-		
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/ℓ)	-	-	-	-		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

平成26年7月25日 岡山県公報 第11604号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	101 中和処理施設				同左				
種 類	攪拌式								
構 造	S S / F R P ライニング								
主 要 寸 法	原水タンク30m ³ ×2 1次2次中和槽1800×1800×2300								
能 力	30m ³ /時								
処 理 の 方 法	自動pH調整								
工 事 着 手 年 月 日	-				許可後直ちに				
工 事 完 成 年 月 日	-				着手後約1週間				
使 用 開 始 年 月 日	-				工事完了後直ちに				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				同左				
特定施設の使用における当該施設に等しい汚水等の処理に及ぶ水の最大値及びその概要	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	347.7	456.1	347.7	456.1	347.702	456.102	347.702	456.102
	p H	3~5	3~5	6.5~8.5	6.5~8.5	同左			
	B O D (mg/ℓ)	6	7	6	7				
	C O D (mg/ℓ)	1.1	7	1.1	7				
	S S (mg/ℓ)	1.0未満	2	1.0未満	2				
	油 分 (mg/ℓ)	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満				
	T-N (mg/ℓ)	10	30	10	30				
	T-P (mg/ℓ)	8	30	8	30				
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	-	-				
	シアン及びその化合物 (mg/ℓ)	0.1未満	1.0	0.1未満	1.0				
	ふっ素 (mg/ℓ)	1	3	1	3				
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/ℓ)	10	30	10	30					

平成26年7月25日 岡山県公報 第11604号

(5) 排水口に関する事項

変更なし

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 平成26年7月25日から同年8月15日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び井原市役所

◎岡山県告示第三百九十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

坪井薬局

倉敷市鳥羽六〇三―四

平成二十六年七月十一日

◎岡山県告示第三百九十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する身体障害者手帳の交付のための診断をする医師を平成二十六年七月十五日次のとおり指定した。
また、同項の指定を受けた次の医師について、身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定した医師

指定医師名	診療科目	医療機関の名称	所在地
小田 健司	肢体不自由、膀胱・直腸、小腸	医療法人おだうじ会小田病院	井原市井原町五八二
寺井 義徳	肢体不自由	村上脳神経外科内科	笠岡市大井南二八一四
片岡 祐子	聴覚・平衡、音声・言語・そしゃく	矢掛町国民健康保険病院	小田郡矢掛町矢掛二六九五

二 指定を辞退した医師

指定医師名	診療科目	医療機関の名称	所在地
頼 實 一 男	聴覚・平衡、音声・言語・そしゃく	頼実耳鼻咽喉科医院	備前市西片上一五九
山本 貴義	聴覚・平衡	耳鼻咽喉科山本医院	津山市南新座三一
中島 智子	聴覚・平衡	医療法人河田医院	美作市栄町七五一
福田 智子	心臓、呼吸器、腎臓、小腸	総合病院玉野市立玉野市民病院	玉野市宇野二一三一
山田 成子	聴覚・平衡、音声・言語・そしゃく	耳鼻咽喉科山田医院	津山市南新座一一八
神原 太樹	腎臓、膀胱・直腸	一般財団法人津山慈風会津山中央病院	津山市川崎一七五六
藤井 紀彦	心臓、呼吸器	吉備高原医療リハビリテーションセンター	加賀郡吉備中央町吉川七五一
木下 篤	肢体不自由	吉備高原医療リハビリテーションセンター	加賀郡吉備中央町吉川七五一
福島 邦博	聴覚・平衡、音声・言語・そしゃく	矢掛町国民健康保険病院	小田郡矢掛町矢掛二六九五
能島 大輔	呼吸器	矢掛町国民健康保険病院	小田郡矢掛町矢掛二六九五
岡松 孝男	肢体不自由、呼吸器、膀胱・直腸、小腸	一般財団法人共愛会芳野病院	小田郡鏡野町吉原三二二
大杉 敦彦	音声・言語・そしゃく、肢体不自由	医療法人さとう記念病院	勝田郡勝央町黒土四五
森下 待子	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、小腸	新見市井倉診療所	新見市井倉四九七

畑野 研太郎	肢体不自由、心臓、腎臓	国立療養所邑久光明園	瀬戸内市邑久町虫明六二五三
森 正彦	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、小腸	医療法人和風会中島病院	津山市田町一二二
福武 尚重	心臓	美作市立作東診療所	美作市江見二八〇
鈴木 芳英	膀胱・直腸	美作市立作東診療所	美作市江見二八〇
小出 隆生	膀胱・直腸	医療法人社団清和会笠岡第一病院	笠岡市横島一九四五
多田 敦彦	呼吸器	国立病院機構南岡山医療センター	都窪郡早島町早島四〇六六
岡田 千春	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、小腸	国立病院機構南岡山医療センター	都窪郡早島町早島四〇六六
奥谷 珠美	肢体不自由	国立病院機構南岡山医療センター	都窪郡早島町早島四〇六六
田中 義人	肢体不自由	国立病院機構南岡山医療センター	都窪郡早島町早島四〇六六
辻 拓司	音声・言語・そしゃく、肢体不自由	国立病院機構南岡山医療センター	都窪郡早島町早島四〇六六
信国 圭吾	平衡、音声・言語	国立病院機構南岡山医療センター	都窪郡早島町早島四〇六六
大賀 律	肢体不自由、腎臓	せいきょう玉野診療所	玉野市羽根崎町五一〇
大賀 仁美	視覚	せいきょう玉野診療所	玉野市羽根崎町五一〇
田中 良治	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、肝臓	赤磐市立赤磐市民病院	赤磐市松木六三三一
水野 悟	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、膀胱・直腸、小腸	水野病院	総社市見延六七一
渡邊 誠	呼吸器	医療法人平野同仁会津山第一病院	津山市中島四三八
中山 公弘	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、膀胱・直腸、小腸	勝山中山医院	真庭市三田一二四一一
澤原 宣彦	肢体不自由	澤原医院	和気町米沢一四六
延藤 卓意	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、小腸	延藤診療所	和気町吉田一四四五
三木 知子	肢体不自由	医療法人杏林会長尾医院	勝田郡勝央町美野一六六六一六
戸田 信義	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、小腸	医療法人清梁会さくらクリニック	高梁市頼久寺町一一
折出 光敏	肢体不自由	瀬戸内市市民病院附属牛窓診療所	瀬戸内市牛窓町牛窓四四四八
廣恵 俊雄	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、膀胱・直腸	廣恵医院	真庭市下中津井七七三一九

平井龍雄	小腸	医療法人たつも平井医院	勝田郡勝央町美野一四九五
作野和人	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、膀胱・直腸、小腸	作野医院	新見市新見一二五三一
山縣昭	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、小腸	山縣内科医院	小田郡矢掛町矢掛三二〇三
上田賢	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、膀胱・直腸、小腸	上田医院	笠岡市古浜一五九六
船木征治	肢体不自由、心臓、呼吸器、腎臓、膀胱・直腸、小腸	美作中央病院	美作市明見三五七一
三道康弘	心臓、呼吸器、腎臓、小腸	国立療養所長島愛生園	瀬戸内市邑久町虫明六五三九

◎岡山県告示第三百九十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の育成医療及び更生医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名 称

所 在 地

担当する医療の種類

辞退年月日

安達救命堂薬局

和気郡和気町尺所一―七

調剤

平成二十六年五月三十一日

◎岡山県告示第三百九十七号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があつたものと認めた。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原 隆 太

加入区の名称 牛窓加入区

平成26年7月25日 岡山県公報 第11604号

◎岡山県告示第三百九十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 道路の種類 県道

二 路線名 坪井下栃原線

三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久米郡美咲町中坵和字清水四八三番一地 先から	新	四・二〇 二〇・〇	一一四・〇
久米郡美咲町中坵和字清水四八三番一地 先から	旧	三・九〇 八・三	一一四・〇
久米郡美咲町中坵和字清水四八三番一地 先まで			

平成26年7月25日 岡山県公報 第11604号

◎岡山県告示第三百九十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
県道	坪井下栃原線	久米郡美咲町中埜和字清水四八三番一地先から 久米郡美咲町中埜和字清水四八九番一地先まで	平成二十六年七月二十五日

◎岡山県告示第四百号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、
収納の事務を次のとおり委託した。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 委託した事務の内容

生産物等売払代金に係る収納事務

二 委託した収入の種類

生産物等売払代金

三 委託を受けた者の住所及び名称

津山市上田邑二八八〇

株式会社津山綜合木材市場 代表取締役 木下 恒久

四 委託を受けた事務を行う場所

津山市上田邑二八八〇

津山綜合木材市場

五 委託の期間

平成二十六年七月三日から平成二十七年三月三十一日まで

〔三五五〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十六年七月十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人ペアレント・サポートすてっぷ

三 代表者の氏名

安藤希代子

四 主たる事務所の所在地

倉敷市白楽町五五四番地ロイヤルガーデン白楽町四〇五号

五 定款に記載された目的

この法人は、障害児の保護者に対して、相談支援事業（ピアサポート）等を行い、保護者の精神的サポートを図ることで間接的に障害のある子どもへの健全な育成に寄与することを目的とする。

〔三五六〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ゴダイドラッグ周匝店
所在地 赤磐市周匝七十一番一
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 ゴダイ株式会社
住所 兵庫県姫路市錦町一〇四番地スクエアビル2F
代表者の氏名 代表取締役 浦上 晃之
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 ゴダイ株式会社
住所 兵庫県姫路市錦町一〇四番地スクエアビル2F
代表者の氏名 代表取締役 浦上 晃之
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成二十七年三月十一日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
千二百七十一平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の収容台数 三十四台
(2) 駐輪場の収容台数 十四台
(3) 荷さばき施設の面積 四十平方メートル
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 十五立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

午前七時

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

午前〇時

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前六時三十分から午前〇時三十分まで

(4) 駐車場の自動車の出入口の数 二箇所

(5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時まで

二 届出年月日

平成二十六年七月十一日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十六年七月二十五日から同年十一月二十五日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び赤磐市産業振興部商工観光課

平成26年7月25日 岡山県公報 第11604号

〔三五七〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により申請のあった新規土地改良事業の施行について、同条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に岡山県備前県民局長に申し出ることができる。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原 隆 太

一 申請者

高崎土地改良区理事長

二 地区名

六間丘2番川水路（小規模土地改良（かんがい排水）事業）

旧会社うら水路（非補助土地改良（かんがい排水）事業）

六間丘1番川水路（ ）

六間丘1番農道（非補助土地改良（農道舗装）事業）

沖1番2農道（ ）

六間農道（ ）

三 縦覧に供する書類

土地改良区定款

事業計画書

四 縦覧の期間

平成二十六年七月二十五日から同年八月十五日まで

五 縦覧の場所

岡山県備前県民局農林水産事業部

〔三五八〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

地区名 工 種 完了年月日

勝英第三 農業用排水施設 二六・三・一八

平成26年7月25日 岡山県公報 第11604号

〔三五九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年七月二十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市清音三因字百射口七九七一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中央六丁目七一―三アウローラ二〇三

片山 淳司

三 許可番号

岡山県指令建指第一〇〇号

第一表B総務の表3秘書広報の部に次のように加える。

			5 事業報告等	10
		6	合併認可等	永
		7	解散届出等	永
		8	認定取消し等	永
		9	報告・検査	10
		10	勧告・命令	10
		11	その他承認・届出等	10
F	一般法人			
		1	総括	5
		2	移行認可	永
		3	変更認可	永
		4	公益目的支出計画実施報告書	10
		5	合併届出等	永
		6	公益目的支出計画実施完了確認	永
		7	解散届出等	永
		8	認可取消し	永
		9	報告・検査	10
		10	勧告・命令	10
		11	その他承認・届出等	10

6	指定統計 調査			
		1	指定統計調査総括	3
		2	調査票	3
		3	社会教育調査	5

		4	5	5
		5	学校基本調査	5
7	文部科学 省委託調 査	1 2 3 4 5	文部科学省委託調査総括 調査票 担当者会議 地方教育費調査 子どもの学習費調査	3 3 5 5 5
8	統計教育	1	統計教育総括	3

第一表B総務の表4企画調査の部中

4	企画調査	4	教育企画
---	------	---	------

に改め、同部4指定統計調査の項からA一般法人の項までを削る。

第一表C財務の表2財務の部4支出の項中「支払済通知一覧表」を「支払済一覧表」に改める。

第一表E指導の表中	E	指導	5	E	高校教育	3
-----------	---	----	---	---	------	---

に改め、同表1総括の部1総括の項中

へき地教育	5	金銭教育	3	男女共同参画社会	3	租税教育	3
-------	---	------	---	----------	---	------	---

心の教育総合推進事業	5				
学校評価	5	を	学校評価	5	に改め、同部4教育課程の項中
学力向上総合推進事業	5				

全国学力・学習状況調査	5	を			に改め、同部9教育活動調査研究指導の項中
-------------	---	---	--	--	----------------------

8	学校紹介特色ある学校一覧	3		8	学校紹介特色ある学校一覧	3	に改め、同表2振興の部2国庫補助の項中
9	理科支援員等配置事業	5					

幼稚園訪問奨励費	10	を			に改め、同部3県費補助の項を削り、同表3義務教育の部
----------	----	---	--	--	----------------------------

を削り、同表4高校教育の部中
 4 高校教育
 を
 3 指導
 に改め、同部に次のように加える。

3	科学教育	1	科学教育総括	3
		2	理科総括	3
		3	スーパーサイエンスハイスクール	5

第一表E指導の表5職業教育の部中

5	職業教育	を	4	職業教育	に改め、同部2指導の項中	技術・家庭科教育	3
---	------	---	---	------	--------------	----------	---

を

に改め、同表6生徒指導の部を次のように改める。

5	管理	1	総括	1 総括 例規 告示	3 永 永
		2	学校設置 廃止	1 学校設置廃止総括 2 県立高等学校 3 市町村立高等学校 4 中等教育学校 5 通信教育 6 専修学校 7 各種学校	3 永 永 永 永 永 永 永
4	学科設置	3	学校位置 名称設置 者等変更	1 学校位置名称設置者等変更総括 2 県立高等学校 3 市町村立高等学校 4 中等教育学校 5 通信教育 6 専修学校 7 各種学校	3 永 永 永 永 永 永 永
		1	学科設置廃止総括		3

	廃止	2 3 4	県立高等学校 市町村立高等学校 中等教育学校	永 永 永
5	技能教育 施設	1 2	技能教育施設総括 技能教育施設指定	3 永
6	医療技術 者養成諸 学校	1 2 3 4 5 6	養成学校総括 看護師学校 准看護師学校 保健師助産師学校 福祉系高等学校 その他養成学校	3 永 永 永 永 永
7	教員養成 機関	1 2	教員養成機関総括 教員養成機関指定	3 10
8	学校管理	1 2 3 4 5 6	学校管理総括 宿日直 授業日の変更等 警備委託 学校評議員 岡山県学校管理システム	3 3 1 5 5 5
9	防災	1	防災総括	3

		2 臨時休校等	3
		3 災害関係報告書	5
		4 防火管理者選任届	3
		5 消防計画書	3
		6 非常変災等対策計画書	3
A	寄宿舎	1 寄宿舎総括	3
		2 寄宿舎設置廃止	永
		3 寄宿舎業務委託	5
		4 寄宿舎協議会	3
		5 寄宿舎管理運営規程	5
B	募集定員	1 募集定員総括	3
		2 進学状況調査	3
		3 進学希望調査	5
		4 県立学校募集定員	永
C	高等学校 入学者選 抜	1 高等学校入学者選抜総括	5
		2 高等学校入学者選抜	5
		3 県立高等学校入学者選抜事務処理シ ステム	5
		4 学力検査答案	1
D	通学区域 通学状況	1 高等学校通学区域総括	3
		2 生徒異動・通学状況	3

			3	高等学校学区外通学 教育事務の委託	3	永
E	転編入学	1 2	1 2	転編入学総括 転編入学情報	3 3	3
F	留学	1 2	1 2	留学総括 留学届出	3 3	3
G	中学校卒業程度認定試験	1	1	中学校卒業程度認定試験総括	3	3
H	中学校・中等教育 学校入学 者選抜	1	1	中学校・中等教育学校入学者選抜総括	5	5
I	高等学校 教育研究 協議会	1 2	1 2	高等学校教育研究協議会総括 本会議	3 10	3 10
J	教育体制 整備計画	1 2 3	1 2 3	教育体制整備計画総括 教育体制整備計画 プロジェクトチーム	3 3 3	永 永 3

3	子どもの体力向上支援事業	3	に改め、同部2表彰の項中	学校安全優良学校	10	を
---	--------------	---	--------------	----------	----	---

に改め、同表2振興の部2交付金の項中「安全・安心な学校づくり交付金」を「学校施設環境改善交付金」に改め、同表

5 学校体育の部1指導の項中		3		3		に改める。
3	運動部活動指導者派遣	3	を	3	3	
3	運動部活動指導者派遣	4	を	3	3	

第一表G生涯学習の表1総括の部4生涯学習・社会教育施設の項中

岡山県備北青年の家	3	を
岡山県津山婦人青年の家	3	を

に改め、同部7社会教育関係団体の項中「その他社会教育団体」を「その他社会教育関係団体」に改め、同表3企画推進

の部1生涯学習支援の項中		12		12		5		5	
12	“あるある”公民館インシニア事業	5	を	12	“あるある”公民館インシニア事業	5	を	13	地域活性化プログラム

に改め、同部3視聴覚

教育の項中		1		1		3	
1	視聴覚教育総括	3	を	1	視聴覚教育総括	3	に改め、同表4社会教育の部1家庭・
2	エールネット	3	を				

地域教育の項中「家庭・地域教育総括」や「子育てサポーターリーダー養成講座・すこやか家庭教育相談員養成講座」に

13	おかやま子ども応援センター	3
----	---------------	---

や

13	おかやま子ども応援センター	3
14	親育ち応援学習リーダー養成講座	5

に改め、同部2成人教育の項及び3青少年教育の

項を次のように改める。

2	成人教育	1	PTA指導者研修	5
3	青少年教育	1	青少年教育総括	3
		2	青少年ボランティア	5
		3	子どもほっとライン事業	5

第一表G生涯学習の表5奨学事業の部2貸付奨学金の項中

5	督促	10
---	----	----

を

5	督促	10
6	弁護士委託	10

に改め、

第一表I福利の表4健康管理の部3健康管理の項中

	特別健康診断	3
--	--------	---

を

に改

める。

第一表J学校教育の表を次のように改める。

J 削除

第一表I人権教育の表2企画推進の部2人権教育推進の項中「人権教育リーダー養成講座」を「人権教育・啓発指導者養成講座」に

11 人権教育講師バンク	3
-----------------	---

に改め、同表3指導の部3人権教育振興の項中

11 人権教育講師バンク	3
12 心と命のサポート事業	3
13 明るい学校づくり支援事業	5

5 特別支援学校PTA指導者研修会	3
----------------------	---

に改め、同部4研究指定校の項中

5 特別支援学校PTA指導者研修会	3
6 関係機関及びNPOとの協働による教育関係者虐待対応研修	3

4 高等学校等 人権教育研究モデル推進校 事業	5
5 人権を尊重した環境づくりモデル事業	5
6	5

に改める。

4 高等学校等 人権教育研究モデル推進校 事業	5
----------------------------------	---

第一表M特別支援教育の表に次のように加える。

4 設置廃止	1	1 学校設置	1	1 学校設置廃止総括	3
-----------	---	-----------	---	---------------	---

	廃止	2	特別支援学校	永		
2	学校位置 名称設置 者等変更	1	学校位置名称設置者等変更総括	3		
		2	特別支援学校	永		
3	学科設置 廃止	1	学科設置廃止総括	3		
		2	特別支援学校	永		
4	医療技術 者養成諸 学校	1	養成学校総括	3		
		2	福祉系高等学校	永		
		3	その他養成学校	永		
5	学校管理	1	学校管理総括	3		
			宿日直	3		
			授業日の変更等	1		
			学校評議員	5		
		2	防災	1	防災総括	3
				2	臨時休校等	3
		3	災害関係報告書	5		
		4	防火管理者選任用	3		
		5	消防計画書	3		
		6	非常変災等対策計画書	3		

第一表M特別支援教育の表の次に次の一表を加える。

	3	寄宿舎	1	寄宿舎総括	3
			2	寄宿舎設置廃止	永
			3	寄宿舎管理運営規程	5

第1分類	第2分類	第3分類	第4分類	保存年限
N 義務教育	1 総括	1 総括	1 指導総括	3
			2 教育研究助成	5
			3 研究指定校	5
			4 へき地教育	5
			5 金銭教育	3
			6 男女共同参画社会	3
			7 租税教育	3
			8 職員団体	3
			9 学校図書館教育	3
			10 消費者教育	3
			11 心の教育総合推進事業	5
			12 学校評価	5
			13 学力向上総合推進事業	5
			14 ボランティア教育	3
			15 環境教育	3
			16 N I E	3

2	教科書	1	教科書総括	5
		2	教科用図書無償給与	5
		3	教科用図書採択	5
		4	教科用図書選定審議会	5
		5	準教科書の承認	3
		6	補助的な教材の届出	3
		3	教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間指導総括	5
4	教育課程	1	教育課程総括	3
		2	教育課程研究協議会	3
		3	教育課程編成表	5
		4	教育課程基準の改訂	10
		5	全国学力・学習状況調査	5
		6	修学旅行	3
		7	学習指導要領	10
5	進路指導	1	進路指導総括	3
		6	情報教育	3

			2	視聴覚教育	3
7	研修		1 2 3 4 5 6 7 8	研修総括 研修総合企画委員会 初任者研修 中央研修・内地留学・県外派遣 指導主事研修 長期社会体験研修 10年経験者研修 英語研修	3 3 3 3 5 10 5
8	教育活動 調査研究 指導		1 2 3 4 5	教育活動調査研究指導総括 岡山大学教育学部と県教育委員会との 連携 道徳教育振興 学校週5日制 理科支援員等配置事業	3 3 3 3 5
9	国際理解 教育		1 2 3 4 5	国際理解教育総括 外国語指導助手 教員海外派遣 帰国子女・外国人子女教育 ユニセフ	3 3 3 3 3
1	事業費	1		教員研修事業費	5
2	指導				

2	国庫補助	1	幼稚園就園奨励費	10
3	県費補助	1	教育研究推進補助事業	5
		2	岡山チャレンジワーク推進事業	5
4	国際理解教育	1	韓国慶尚南道	3
5	生徒指導	1	集団宿泊研修	3
6	科学教育	1	科学教育総括	3
		2	理科総括	3
7	幼稚園教育	1	幼稚園教育総括	3
		2	幼稚園教育課程	10
		3	幼稚園等新規採用研修	3
		4	幼稚園10年経験者研修	3
8	教育課程	1	個に応じた指導	3
9	学校教育	1	学校教育総括	3
		2	例規	永
		3	告示	永

第二表1共通の表5人事の部2給与の項中

「」

5

を

「」

7

に

5	7
5	5
5	7
5	7
5	7

に改め、同表9経理の部3支出の項中「支払済通知一覧表」を「支払済一覧表」に改める。

第二表2教育事務所の表2総務の部2公立学校の項中

2	公立学校設置廃止	5	を
3	公立学校位置変更	5	

2	公立学校設置廃止・公立学校位置変更	5
---	-------------------	---

に改め、同部5給与支給の項中

5	5	2
5	5	7
5	5	7
5	5	7

に

26	所得税	5
----	-----	---

を

26	所得税
27	教育支援員に対する報酬支払

5

に改め、同部8企画調整の項中

美作国建国1300年記念事業

3

を

に改め、同表3教職員の部1人事の項中

分限休職

3

を

に「指導力不足教員」を「スキルアップ研修」に改め、

同部3サービスの項中

非常勤講師勤務総括

5

を

に改め、同部7定数の項中

教育支援員

5

を

3

非常勤講師
教育支援員

5

に改め、同表4指導の部中

指導

を

4

学校支援

に改め、

同部1総括の項中「指導総括」を「学校支援総括」に改め、同表5生涯学習の部2社会教育の項中

社会教育担当者研修

5

を

6

社会教育担当者研修
地域連携担当

5

に改め、同部3家庭教育の項中

家庭教育指導者養成

3

を

2

家庭教育指導者養成
子ども参観日

3

に改め、同部5青少年教育の項中

5	読書活動の推進	3
---	---------	---

に改め、同部C補助・委託事業の項中

5	読書活動の推進	3
6	FOS少年団	3

3	地域の読書ボランティア等への講師派遣事業	5
4		
5		
6		

3	子ども読書活動活性化事業	5
4	教育支援活動コーディネーター等研修会	5
5	公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム	5
6	E S Dフォーラム	5

12	社会教育による地域の教育力強化プロジェクト	5
13	ジェクト	
14	“あるある”公民館イニシアチブ事業	5

12		
13		
14		

に改め、「生きる力」支援事業」や「生きる力応援

プラン「夢さがしの旅」推進事業」に改める。

第二表9 古代吉備の表1総括の部1埋蔵文化財の保護保存啓発の項中「津島遺跡関連事業」を「埋蔵文化財公開活用事業」に改める。

第二表11 県立学校の表8入学選抜の部1総括の項中

適性検査
適性検査答案

を

選択実施する検査
選択実施する検査答案

に改める。

第二表12生涯学習センターの表3振興の部1総括の項中「未来科学棟（仮称）整備」を「人と科学の未来館サイエンスプラザ整備」に改め、同部に次のように加える。

9	科学教育	1	科学教育総括 JAXA関連	3
		2		

第二表13県立図書館の表3図書館振興の部5一括貸出の項中

配本所貸出

1

を

に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行し、平成二十五年度以降において完結した文書から適用する。

◎岡山県選管告示第三十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。

平成二十六年七月二十五日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本 研 吾

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
井上みわ後援会	小笠原 茂	井上 美和	岡山市東区君津五九一六	平成二六・六・一九
須増伸子後援会	竹本 宣之	高田 紀美子	都窪郡早島町前鴻一〇四三一二	〃 〃 六・二三
ふなこし健一後援会	片山 雅史	船越 和江	〃 〃 若宮一八一五	〃 〃 〃

◎岡山県選管告示第四十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十六年七月二十五日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本 研 吾

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

異動事項

新

旧

届出年月日

岡山県商工政治連盟

主たる事務所の所在地

岡山市北区建部町大田四〇六八

玉野市田井五一一〇一六

平成二六・六・二七

花 咲 く 会

主たる事務所の所在地

笠岡市五番町六一二二マリソビル六〇三

総社市総社二二二一三八

六・二

山本なる後援会

〃

備前市伊部一六九八一二

備前市伊部一七五〇一一

六・三

〃

会計責任者

山 本 成

難 波 隆 二

〃

渡辺吉幸後援会

主たる事務所の所在地

勝田郡奈義町滝本一七〇三一

勝田郡奈義町滝本一五六四一六

六・二五

〃

代 表 者

菅 原 忠

芦 田 健

〃

◎岡山県選管告示第四十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。

平成二十六年七月二十五日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者氏名

解散年月日

磯山守後援会

磯山守

平成二六・六・二

小西利夫後援会

山下幸男

〃 六・二〇

清水文雄後援会

木村真一

〃 五・三一

須増伸子後援会

竹本宣之

平成二三・一二・二五

築澤敏夫後援会

築澤章

平成二六・六・二〇

ふなこし健一後援会

片山雅史

平成二二・九・三〇

◎岡山県選管告示第四十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十六年七月二十五日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

資金管理団体の届出事項の
異動の届出をした者の氏名

公職の種類

資金管理団体の名称

異動事項

新

旧

花 咲 宏 基

衆議院議員

花 咲 く 会

主たる事務所の所在地

笠岡市五番町六一二ニマリンビ 総社市総社二一三二一三八

ル六〇三